

## プールパークみさと 営業期間のお知らせ

営業期間◆7月23日(火)～8月23日(金) 定休日:毎週月曜日

営業時間◆午前10時～午後4時

昼休み:午後0時30分～午後1時30分

※昼休みの間は施設から退出してください。

入場料◆子ども:200円(小学校3年生～中学校3年生)

大人:300円(見学および付添者含む)

※小学校2年生以下は無料ですが、付添者が必要です。

施設案内◆・大プール(25m・8コース) ・キッズプール ・幼児プール



### 利用上の注意

盗難・事故防止のため、自動車・自転車には必ず鍵をかけ、荷物を放置しないでください。

天候不良により休業する場合があります。休業の場合は、町ホームページにてお知らせするほか、プール正面ゲート前に赤い旗を掲揚してお知らせします。

問 プールパークみさと ☎0187(83)2500  
町教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興班 ☎0187(84)4916

税 務 課

## 国民健康保険税についてのお知らせ

令和6年度の納税通知書を7月中旬に送付します。国民健康保険加入者がいる世帯の世帯主の方へお届けしますので内容をご確認ください。

令和6年度の税率について(所得割額の税率は令和5年度から変更ありません)

税額の内訳	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分 ※1
①所得割額(所得に応じて計算)	6.6%	2.7%	1.7%
②均等割額(加入者数に応じて計算) ※2	23,800円	8,000円	7,500円
③平等割額(1世帯分として計算)	22,000円	7,000円	4,300円
賦課限度額(上限額) ※3	65万円	24万円	17万円

(※1)介護保険分は40歳以上65歳未満の方が対象です。(※2)未就学の加入者がいる場合、その児童の均等割額が5割軽減されます。(※3)賦課限度額が国の税制改正により変更され、後期高齢者支援金分が22万円から24万円となります。医療保険分と介護保険分は変更ありません。

- ・①から③の合計額が、4月から翌年3月までの1年間の税額です。 ・加入者の異動がある場合は月割で計算します。
- ・国民健康保険加入者全員および世帯主の前年中の所得合計額が一定基準以下の場合、均等割額と平等割額が軽減されます(申請不要)。  
※所得不明(未申告)の方がいると、軽減を受けられない場合があります。

### 納付方法

- ①普通徴収(7月～翌年1月までの7期に分けて納付)  
納付書による納付、口座振替、決済アプリ、地方税お支払サイトと複数の納付方法があります。
- ②特別徴収(年金からの差し引き)  
必要な項目に該当する方は、特別徴収となります。  
※要件を満たすと口座振替に変更することもできますので、町税務課へご相談ください。  
※詳しくは納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

### 減免・軽減(基準あり。要相談)

- ①経済的な理由により納付が困難な方  
・減免を受けたい場合は申請が必要です。申請は納税通知書がお手元に届いてからとなります。  
・減免申請は町税務課で受付しています。各出張所では受付していませんのでご注意ください。  
・申請期限は納期限までです。納期限を過ぎた分や、すでに納付された分は減免できません。
- ②会社都合などにより退職し、国民健康保険に加入する方

特別な事情により納付が困難なときは、未納のままにせずお早めに町税務課へご相談ください。

問 町税務課 ☎0187(84)4902

## 7月31日(水)は固定資産税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の納期限です

■各税の納期限(口座振替日)

項目	期 別	納期限(口座振替日)
固定資産税	2期	7月31日(水)
国民健康保険税	1期・一括	7月31日(水)
後期高齢者医療保険料	1期・一括	7月31日(水)
町県民税(普通徴収)	1期・一括	7月 1日(月)

納め忘れがないかご確認ください

町税等の納付方法の詳細については「美郷町ホームページ」または「令和6年度版 美郷町まちづくりガイド」をご覧ください。

口座振替の利用を希望する方は次の取り扱い金融機関でお申し込みください。

- 秋田銀行
- 羽後信用金庫
- 秋田ふるさと農協
- 北都銀行
- 秋田おばこ農協
- ゆうちょ銀行

納付書に記載された二次元コード(eL-QR)を利用して地方税お支払サイトからも納付できます。詳しくは右の二次元コードよりご確認ください。



地方税お支払サイト

問 町税務課 ☎0187(84)4902

総 務 課

## 旧仙南西小学校の活用を希望する企業や個人を募集します

対象施設◆旧仙南西小学校

所 在:美郷町金沢西根字北今泉80—1  
敷地面積:10,428㎡ 約50台駐車可能

建物内訳

- ①旧校舎 3,032㎡(昭和46年建築、一部平成3年建築・鉄筋コンクリート2階建)
- ②旧体育館1,005㎡(平成3年建築・鉄骨造平屋建)

応募資格◆どなたでも応募できます(法人、任意団体、個人を問いません)

- ※ただし、次に該当する場合などは応募できません。
- ・破産手続開始の決定を受けた法人または清算法人
- ・国税および地方税を滞納している方 など

募集期間◆7月1日(月)～9月30日(月)

利用条件等

- ・施設の有効活用および地域活性化などに資する利用計画があること
- ・施設全体の一括利用を前提とします
- ・貸付料は、建物無償、土地は年額50円/㎡とします
- ・施設の維持管理費は利用者負担とします

貸付決定◆応募者から、詳細な利用計画等のプレゼンテーションをしていただいた上で決定します。

その他◆貸付にかかる詳細な募集要項については、町ホームページをご覧ください。施設の見学等を希望される場合は、下記までご連絡をお願いします。

問 町総務課 総務班・管財班 ☎0187(84)1111

住 民 生 活 課

## 今月の粗大ごみ収集について

今月の粗大ごみの収集は、右記のとおりです。

収 集 日◆7月18日(木)

申 込 期 間◆7月8日(月)～7月16日(火)

(平日の午前8時30分から午後5時15分まで)

事前に美郷町シルバー人材センターへの申し込み(☎0187(84)0307)と収集券の購入が必要です。  
※詳しくは「美郷町家庭ごみの分け方・出し方」4ページをご覧ください。

## 秋田県防災士養成研修講座の受講生を募集します

秋田県では、地域に根差した「防災士」を養成し、活動してもらうことで、自主防災組織の活性化や地域防災力の中核となるリーダーの育成、町民の防災に対する意識の啓発や、知識および技能習得の向上を図るため、秋田県防災士養成研修講座を実施します。受講に当たっては、町の推薦が必要となります。希望する方は町住民生活課へお申し込みください。防災士の資格を取得後は、防災に関する研修会等で講師としてご協力いただきます。

日 時◆12月21日(土)、22日(日)の2日間  
午前9時～午後6時

※22日の研修終了後に午後5時から1時間で実施する、防災士資格取得試験に合格することで防災士の資格を取得できます。

会 場◆秋田県JAビル(秋田市八橋)

費 用◆受講料・交通費は町が負担します。

募集期間◆7月8日(月)～7月29日(月)

申・問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903